

十津川村

健康増進計画

「十津川村第2次健康増進計画及び食育推進計画」(平成29年4月1日)

● 歯科口腔保健に関する目標項目・現状値・目標値

項目	対象	現状値 (平成28年)	目標値
むし歯有病率	1歳6か月児	0%	0%
	3歳6か月児	33.3%	20%
平均むし歯本数	3歳6か月児	2.3本	1本
20本以上自分の歯がある人の割合	60歳	6020 73.3%	6024 85%
	80歳	8020 23.4%	8020 35%
かかりつけ歯科医をもち定期検診を受けている人の割合	高齢者	77.5%	100%

歯科口腔保健事業

○ 母子歯科口腔保健事業

No.	事業名称	事業内容	対象者	実施年月日 または間隔	担当スタッフ	費用	実施場所	備考
1	乳幼児 健康診査	乳児の発育発達、疾病等の 早期発見、育児支援のための 健康診査	乳児	4回/年	医師・歯科医師・ 保健師・看護師・栄養士 ・歯科衛生士・事務職	無料	十津川村 住民ホール	集団
		1歳6か月児の身体的・精神的 発達、疾病等の早期発見、育児 支援のための健康診査、フッ化 物歯面塗布	1歳6か月児					
		2歳6か月児の身体的・精神的 発達、疾病等の早期発見、育児 支援のための健康診査、フッ化 物歯面塗布	2歳6か月児					
		3歳児の身体的・精神的発達、 疾病等の早期発見、育児支援 のための健康診査、フッ化物 歯面塗布	3歳6か月児					
2	ばくばく 教室	保護者に対してむし歯予防に ついての健康教育	未就園児の 保護者	3回/年	歯科衛生士・保健師・ 看護師	無料	十津川 村民ひろば	集団
3	保育所 歯みがき 教室	むし歯予防および意識向上 を図る	保育所児童と その保護者と 保育所入所前 の2歳児までの 乳幼児	1回/年	歯科衛生士・事務職	無料	保育所(4か所)	福祉事務所
4	保育所 フッ化物 洗口事業	むし歯予防および意識向上 を図る	保育所の 年中と年長	5回/週	保育士・歯科衛生士 ・保健師・看護師	無料	保育所(3か所)	集団

○ 学校歯科口腔保健事業

No.	事業名称	事業内容	対象者	実施年月日 または間隔	担当スタッフ	費用	実施場所	備考
1	小中学校の フッ化物 洗口事業	むし歯予防および意識向上 を図る	小学生と 中学生	1回/週	教諭・歯科衛生士 ・事務職	無料	小中学校(3か所)	教育委員会
2	小中学校 はみがき 教室	むし歯予防および意識向上 を図る	小学生と 中学生	1回/年	教諭・歯科衛生士 ・事務職	無料	小中学校(3か所)	教育委員会

○ 高齢者歯科口腔保健事業

No.	事業名称	事業内容	対象者	実施年月日 または間隔	担当スタッフ	費用	実施場所	備考
1	地域巡回指導 普及啓発事業	歯科口腔集団指導	高齢者	4回/年	歯科医師・歯科衛生士 ・事務職	無料	村内2か所 (上野地、出谷)	集団

○ その他の歯科保健事業

No.	事業名称	事業内容	対象者	実施年月日 または間隔	担当スタッフ	費用	実施場所	備考
1	フッ化物洗口 事業実施 担当者会議	課題等の情報共有をし、次年度以降 の事業円滑の実施を図る(今年度事 業報告、次年度事業計画)	保育所、小学生 ・中学生の児童	1回/年	保育士・教諭・ 歯科衛生士・ 事務職・保健師・看護師	無料	役場	教育委員会 ・住民課
2	歯科口腔 保健検討 会議	村の現状等の情報共有及び関係機 関に指導・助言等をもらい、今後、歯 科口腔保健の効果的な施策を実施す る	保育所、小学生 ・中学生の児童	1回/年	歯科医師・保育士・ 教諭(養護)・歯科衛生士・ 事務職・保健師・看護師	無料	役場	住民課

上記の記載内容は市町村から情報提供いただいた時点のものであり、現在は異なっている可能性がありますので、現時点の事業詳細について把握したい場合は市町村担当課に直接照会のうえご確認いただきますようお願い申し上げます。